

これまでの議論を踏まえた課題 と検討の方向性

令和3年7月 事務局

これまでの総括と本日ご議論いただきたいこと

<これまでの総括>

- 本研究会では、令和3年2月からこれまで5回の議論を行い、<u>成長に資するカーボンプライシングに</u> ついて、炭素税、排出量取引、クレジット取引、炭素国境調整措置など、幅広く議論を実施。
- これまでの議論では、経済と環境の好循環の下、カーボンニュートラル(CN)を実現するに当たっては、
 - -ESG金融、企業経営、各国政策など、気候変動に関連する、目まぐるしく変化する世界情勢をいち早く踏まえること
 - ーカーボンプライシングも含めた<u>各主体の行動変容を促すポリシーミックスが重要</u>であること
 - -CN実現にはイノベーションとトランジションが必要であり、この投資意欲をかき立てる制度設計が重要であること
 - ―各主体への規律付けは、政府からのアプローチだけでなく、金融・労働・消費市場・取引先などの様々な関係者からもアプローチがあること
 - -短期的には足下の企業ニーズに応えつつ、中長期では、来るべきCN時代を見据えた新たな経済社会システムの構築が必要であること
 - 等についてご意見をいただき、カーボンプライシング(CP)という一手法の導入の議論のみならず、現行の経済社会を、CN型に構造転換していくための幅広い意見交換をしていただいた。
- まず、足下の政策対応に関しては、これらの議論の成果として、環境省とも連携して、6月18日に閣 議決定した「成長戦略実行計画」・「経済財政運営と改革の基本方針2021」等(次ページ)にお いて、具体的な政策の方向性を打ち出したところ。
- 本研究会でご議論いただいた既存制度(非化石価値取引市場、J-クレジット制度、JCM)の見直 しについて、気候変動対策を行う企業ニーズに合致するような形で、各制度所管部署において、成 長に資するカーボンプライシングの具体的な検討を進めていくこととしている。

【参考】政府文書におけるカーボンプライシングの記載①

〈成長戦略実行計画(令和3年6月18日閣議決定)(抄)〉

- 第3章グリーン分野の成長
- 2. カーボンプライシング

カーボンプライシングなどの市場メカニズムを用いる経済的手法は、**産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながる** よう、成長に資するものについて躊躇なく取り組む。

国際的に、民間主導でのクレジット売買市場の拡大の動きが加速化していることも踏まえて、我が国における炭素削減価値が取引できる市場(クレジット市場)の厚みが増すような具体策を講じて、気候変動対策を先駆的に行う企業のニーズに早急に答えていく。

具体的には、足下で、**」クレジットや非化石証書などの炭素削減価値を有するクレジットに対する企業ニーズが高まっている** 情勢に鑑み、まずは、これらのクレジットに係る既存制度を見直し、自主的かつ市場ベースでのカーボンプライシングを促進する。

その上で、炭素税や排出量取引については、負担の在り方にも考慮しつつ、プライシングと財源効果両面で投資の促進につながり、成長に資する制度設計ができるかどうか、専門的・技術的な議論を進める。その際、現下の経済情勢や代替手段の有無等、国際的な動向や我が国の事情、先行する自治体の取組、産業の国際競争力への影響等を踏まえるものとする。

加えて、我が国は、自由貿易の旗手としての指導力を存分に発揮しつつ、これと温暖化対策を両立する公正な国際ルールづくりを主導する。その際、炭素国境調整措置に関する我が国としての基本的考え方を整理した上で、EU等の議論の動向にも注視し、戦略的に対応する。

<経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)(抄)>

第2章次なる時代をリードする新たな成長の源泉~4つの原動力と基盤づくり~

- 1. グリーン社会の実現
- (3) 成長に資するカーボンプライシングの活用

市場メカニズムを用いる経済的手法(カーボンプライシング等)は、<u>産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながる</u>よう、成長戦略に資するものについて、躊躇なく取り組む。

クレジット取引については、企業ニーズの高まりを踏まえ、非化石証書や J クレジットに係る既存制度を見直し、自主的かつ 市場ベースでのカーボンプライシングを促進する。その上で、炭素税や排出量取引については、負担の在り方にも考慮しつつ、プライシングと財源効果両面で投資の促進につながり、成長に資する制度設計ができるかどうか、専門的・技術的な議論を進める。 国境調整措置については、我が国の基本的考えを整理した上で、戦略的に対応する。

【参考】政府文書におけるカーボンプライシングの記載②

く2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日策定)(抄)>

③ 市場メカニズムを用いる経済的手法(カーボンプライシング等)

_ 市場メカニズムを用いる経済的手法(カーボンプライシング等)は、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、<u>成長に資するものについて、</u> **躊躇なく取り組む**。検討に当たっては、総理指示の下、経済産業省、環境省が連携して取り組むこととしており、成長戦略の趣旨に則った制度を設計し得るか、**マ** クロ経済・気候変動対策の状況や、脱炭素に向けた代替技術の開発状況等を考慮した適切な時間軸を設定する観点</u>から、検討を進める。

また、足下で、J-クレジットや非化石証書等の炭素削減価値を有するクレジットに対する企業ニーズが高まっている情勢に鑑み、まずは、これらのクレジットに係る既存制度を見直し、自主的かつ市場ベースでのカーボンプライシングを促進するとともに、引き続き、炭素税や排出量取引については、負担の在り方にも考慮しつつ、プライシングと財源効果両面で投資の促進につながり、成長に資する制度設計ができるかどうか、専門的・技術的な議論を進める。その際、国際的な動向や多くの企業が脱炭素化に意欲的に取り組んでいることも含めた我が国の事情、先行する自治体の取組、企業の研究開発や設備投資への影響も含めた産業の国際競争力への影響等を踏まえた専門的・技術的な議論が必要である。

(i) クレジット取引

政府が上限を決める<u>排出量取引</u>は、制度設計次第ではCO2排出総量削減が進むなどの利点がある一方で、経済成長を踏まえた<u>排出量の割当て方法の在り</u> 方などの課題が存在していることを踏まえつつ、引き続き、専門的・技術的に議論を進める。

自主的なクレジット取引に関しては、日本でも、民間企業がESG投資を呼び込むためにカーボンフリー電気を調達する動きに併せ、<u>小売電気事業者に一定比率 以上のカーボンフリー電源の調達を義務付けた</u>上で、<u>カーボンフリー価値の取引市場</u>や、<u>J-クレジットによる取引市場</u>を整備しており、更なる強化を検討する。 具体的には、

- ①カーボンフリー価値として、再エネ・原子力だけでなく、**水素・アンモニアを対象に追加**することを検討する。
- ②カーボンフリー価値を自動車・半導体等の製造業を始めとした**最終需要家が調達しやすく**なるよう、**取引市場の在り方の見直しを検討**していく。2021年3月、 経済産業省の制度検討作業部会で、需要家が市場取引に参加できる形での、**再エネ価値の取引市場を新たに創設することを提起**し、引き続き、検討を進める。
- ③ J-クレジットにおいては、森林経営・植林由来や中小企業等の省エネ・再エネ設備の導入、国等の補助事業に伴う環境価値のクレジット化の推進、水素・アンモニア・CCUS/カーボンリサイクル等、新たな技術によるクレジット創出の検討等を通じ、質を確保しながら供給を拡大する。また、企業や、政府、自治体でのオフセットでの活用による需要拡大を図る。
- ④ J-クレジットの永続性の確保や利便性確保のためのデジタル化の推進、非化石証書等の他の類似制度との連携、自治体との連携等の制度環境整備の検討を進める。
- (ii) 炭素税

炭素税は、価格が一律に定まるため、事業活動への影響等について予見可能性が高いといった利点がある一方、企業の現預金を活用した投資を促すという今回の成長戦略の趣旨との関係や、排出抑制効果の不確実性などの課題が存在しており、日本が既に導入済である「地球温暖化対策のための税」や、その他のエネルギー諸税、FIT賦課金等の負担も踏まえつつ、引き続き専門的・技術的に議論を進める。

(iii) 国境調整措置

国境調整措置は、国際的なカーボンリーケージ防止の観点から、欧州で検討されている。

多排出産業を中心に、温暖化対策に消極的な国との貿易における国際的な競争上の公平性を図り、カーボンリーケージを防止するべく、以下の「炭素国境調整措置に関する基本的な考え方」に基づき、欧米等各国の動向を注視しつつ、引き続き必要な対応を検討していく。

3

これまでの総括と本日ご議論いただきたいこと

<本日ご議論いただきたいこと>

● その上で、本日は、<u>CN時代の新しい経済社会システムを構築していくという観点から</u>、本研究会で各委員から御指摘のあった点や、環境省などその他の検討の場で議論されている点について、今一度、本ペーパーで論点の抽出を行った。

(抽出した論点)

- ◆民間活力を引き出すカーボン・クレジットに関連する論点
 - ①カーボン・クレジット市場(炭素削減価値取引市場)の必要性
 - ②日本企業の先駆的取組を引き出すための枠組みの構築 ③CN時代におけるクレジットの取扱い(質の担保)
- ◆CN時代の基盤整備にかかる論点
 - ④ (国境調整措置への対応も含めた) 国内関連税制、排出量取引等の制度のあり方
 - ⑤ライフサイクルアセスメント(LCA)、カーボンフットプリント(CFP)、消費市場
- ◆CN実現に向けた全体像やCPのインパクト把握
 - ⑥2050CN時代における日本の産業、金融、エネルギー、消費市場のあるべき方向性 ⑦定量分析
- 本分野は、今後議論を深めるほど様々な論点が発掘できると想定されるが、次回議論予定の「中間整理」において、現状における課題や対応の方向性を整理したいと考えており、本日は、各委員から、次ページ以降の論点について、ご意見をいただきたい。なお、資料2において、本研究会の中間整理に向けた取りまとめの方向性、資料3において、骨子案を提示させていただいている。

民間活力を引き出すカーボン・クレジットに関連する論点(1)

- 削減のメリットを感じ、投資を促す意味でも、またCO2の価格を発見するという意味でも、クレジット取引活性化の重要性を共有。より具体的なカーボン・クレジット市場の設計が必要ではないか。
- こうした市場も活用しつつ、更に世界に先駆けてCNに資する技術・事業を創出し、国際競争力を 持つ企業群を創出する観点から、<u>先駆的な企業群が更に成長するような枠組み</u>も必要ではないか。

【参考】これまでの研究会における各委員からのご意見

- ✓ 炭素削減の価値が見え、これを取引することができることで企業等の削減行動を促すことが非常に大事。そのためにも制度の継続性を整理していくことも必要ではないか。
- ✓ 低炭素社会実行計画のような自主的な取組の中でのクレジット制度の活用についても検討してはどうか。
- ✓ 自主的クレジット取引の検討に当たっては、各企業のニーズに基づく自主的な取組を後押しし、努力した企業が適切に評価され、企業価値が向上する施策が望ましいのではないか。
- ✓ <u>個社単位の取組として行うというのは、出発点としてはあり得る</u>。社 会的責務となっているTCFDをクレジットと結びつける。
- ✓ オフセットクレジットの活用が目的化しないように、企業の削減を主と するような制度設計が必要ではないか。
- ✓ 新たな企業の自主的な枠組みに関しては、排出量取引のボランタ リー版のようなものから入り、将来的には脱炭素に向けた大規模な 枠組みにしていくことも考えられるのではないか。

<論点①>

✓ 日本で削減されたCO2が金銭価値を 持つものとして商品化される市場を設計 すべきではないか。<カーボン・クレジット 市場(炭素削減価値マーケット)>

<論点②>

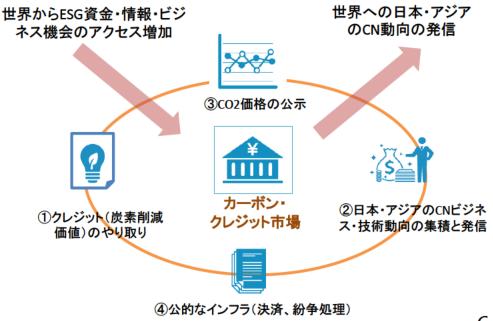
✓ カーボンニュートラルの取組に野心的で 先駆的な企業が評価され、資金が集ま るような枠組みを設定することが必要で はないか。〈CNトップリーグ(仮称)〉

論点1関連 我が国におけるカーボン・クレジット市場(炭素削減価値取引市場)の必要性

- 我が国企業は、省エネ・エネルギー転換技術などのトランジションに加えて、水素・アンモニア、CCUSなどのイノベーションにも強みを持っており、世界全体の炭素削減に寄与するポテンシャルを保持。
- これらの技術を実際にプロジェクトとして実装するためには、炭素削減価値に値付けがなされて、それが大量に 取引される市場が存在することが、事業会社にとってはインセンティブとなる。
- 上限規制があるか、自主的(ボランタリー)かに関わらず、世界各国では、炭素削減価値に関連する市場を作り、 世界のESG資金3000兆円を誘導し、脱炭素時代の情報ハブを自国に引き込む動きが活発化(EU-ETSはスイス ETSと連動、中国は全国炭素市場を稼働、アメリカ加州のETSとカナダー部州のETSとの連動など)。
- 日本としても、グリーン国際金融センター機能強化の動きと連動して、カーボン・クレジット市場の創設を行い、 カーボンニュートラル時代のアジアにおける拠点化を目指すべきではないか。

カーボン・クレジット市場(イメージ)

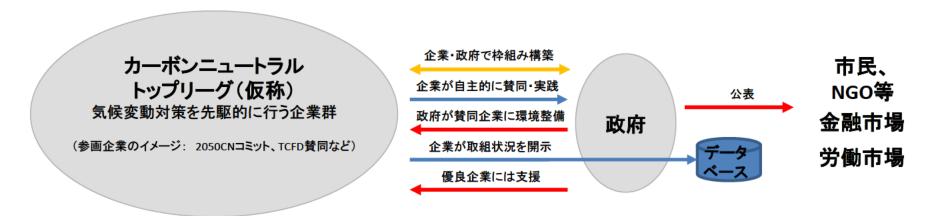
- ① 日本で削減されたCO2が金銭価値を持つものとして商品化(クレジット化)され、売り手と買い手が集まる市場の総称。ASEANをはじめアジアで削減されたCO2や、欧米のボランタリークレジットが、商品として取引される。
- ② 日本企業のCN戦略や脱炭素技術の動向だけでなく、<u>アジアでのCNの動向、ビジネスチャンスについて、情報が取れる場所として機能</u>。
- ③ 取引価格の公示により、CO2の削減に対する金銭的評価=価格シグナルが発信され、削減に向けた行動変容を促す効果も。
- ④ 決済システムや、紛争処理手続きなど、制度としての信頼性を具備。国際通貨としての「円」が活用できることも魅力。



論点2関連 日本企業の先駆的取組を引き出すための枠組みの構築

- 2050CNを目指し、イノベーションに挑戦する<u>我が国企業群が、EU、米国、中国等との国際競争を勝ち抜いていくためには</u>、 <u>CN時代を見越した先駆的なビジネス実証とルールメイキングがアジャイル型で進められるような環境を、国内において整備していくことが必要ではないか</u>。
- ●例えば、企業が2050CNを目指すイノベーション・トランジション計画等を策定し、削減目標を含む 計画策定・実践、目標達成のためのクレジット取引等を行う、自主的な枠組みを進めていくことも一 案ではないか。
- その際、政策立案側との連携による機動的なルールメイキングや支援措置なども重要であり、これらの枠組みを検討するため、企業、金融機関、有識者、政策立案者等による専門的な議論を進めるべきではないか。

<枠組みのイメージ案>



企業による宣言と行動 (プレッジ&アクション)

政府による取組 (環境整備、支援、公表)

民間活力を引き出すカーボン・クレジットに関連する論点(2)

● クレジット調達のニーズは高まっているが、CN社会を目指す上でのクレジットの位置づけを明確化し、 また取引の透明性確保や、国の制度との関係整理等を行うことで、市場拡大に弾みをつけることが できるのではないか。

【参考】これまでの研究会における各委員からのご意見

- ✓ クレジット市場のプロセスにおける公平性を担保する ためには透明性・基準を整理して行く必要がある。
- ✓ クレジット制度が中長期的に脱炭素への移行を促す シグナルを発するには、クレジット需要の安定性や一 貫した排出削減の見通し、価格トレンド等を示し、 国によって予見性・安定性を示すことが重要ではない か。
- ✓ 脱炭素に向けて様々なクレジット需要を創出していく ためには国としての役割・関与の仕方が重要ではない か。
- ✓ クレジットをどの用途に用いるのか、どのクレジットがどの 制度で使えるのか、それぞれの扱いを整理する必要が ある。
- ✓ 海外のボランタリークレジットの利用には、一定の質の 担保等、慎重な検討が必要ではないか。

<論点③>

✓ クレジット市場の透明性や予見性、安定 性等の質を担保していくためには、国はどの ように制度設計していくべきか。



論点3関連 クレジットの位置づけの明確化

- クレジットを通じて、①中小企業や個人の更なる省エネの掘り起こし、森林等の吸収源対策の強化、DAC等の新技術への資金供給強化等による、<u>国全体としてのCO2削減</u>と、②組織におけるCO2排出量のオフセット、<u>財・</u>サービスの高付加価値化が期待されるため、クレジット取引の活性化が必要。
- 海外由来含め、クレジットの由来・性質が多様化し、TSVCMやISO等、国際的にも、クレジットの取り扱いについて議論が進んでいることも踏まえると、日本においても、クレジット取引の透明性確保や、国内における取扱いの明確化等を進めることで、「質を確保した量の拡大」を図るべきではないか。
- そのため、CN社会を目指す上でのクレジットの位置づけの明確化に向けて、各論点を整理するため、専門家も 交え議論を深めるべきではないか。

クレジットの比較

	政府		民間
	Jクレジット	JCM	ボランタリークレジット
方法論の対象 とする活動	インベントリ対象	インベントリ対象	インベントリ対象外を含 む
CO2削減場所	国内	海外 (パートナー国)	海外
第三者認証	○ (ISO認定機関 による検証)	○ (ISO認定機関 による検証)	O~x
適切なモニタリン グ、管理、報告	0	0	O∼x
パリ協定におけ る相当調整	国内活動が対象の ため調整不要	0	議論中~×
活用可能な 制度	温対法への報告低炭素社会実行計画への報告企業の自主的なカーボンオフセットCORSIA(※検討中)		企業の自主的なカー ボンオフセット (一部)CORSIAへの活用

クレジットに関連する論点(例)

- ・国全体の削減、新たな技術への投資促進に資する、言わば「経済と環境の 好循環」につながるクレジットは何か。
- ・着実な脱・低炭素化への取組を進める必要があるCN実現までの「移行期」 と、排出量と吸収量が均衡するCN実現後において、クレジットの位置づけ がどう変わるか。
- ・海外由来のクレジットの中には、日本企業がその創出に貢献するものや、 日本が輸入するエネルギーに関連するものなども含まれると考えられるが、これらの位置づけをどう考えるべきか。
- ・上記の論点を整理した上で、クレジット取引の透明性を確保する観点からも、TCFD等の情報開示や、温対法の報告における位置づけ(報告範囲)について、どう考えるべきか。
- ・クレジット取引の活性化に向けては、市場規模(価格×量)の見通し・需要の顕在化も重要であり、例えば政府やゼロカーボンを謳う自治体によるニーズ(オフセット製品・サービスの調達も含む)を明確化することも有効ではないか。

(出典) 第4回研究会資料P18

CN時代の基盤整備にかかる論点(1)

- EU等が検討を進める炭素国境調整措置について、研究会で取りまとめた「基本的な考え方」に基づき、他国の動向も踏まえつつ、戦略的な対応を行う。
- 同措置においては、国ごとの炭素コストの把握※が求められる可能性があるため、我が国の取組の現状を対外的に説明する一方で、化石燃料諸税・FIT賦課金等を含めた日本の現状の整理も重要。
 - ※加えて、製品ごとの炭素含有量の把握も必要(後記)
- なお、そもそもとして、CN社会における産業構造やビジネス実態を念頭にした税制や、排出量取引、 規制を含めたCP制度全体のあるべき姿についても引き続き整理・検討が必要ではないか。

【参考】これまでの研究会における各委員からのご意見

- ✓ 似た政策が重なることで非効率が生じ、不要なコストが生じるリスクにも注意が必要ではないか。既存の税制等との整理が必要ではないか。
- ✓ 全体のプログラムを規定した上で、日本のカーボンプライシングのあるべき姿を議論する必要がある。
- ✓ 複数の政策が重畳的に重なることは避けるべき。
- ✓ CBAMを見据えたvisibleなpriceが必要。
- ✓ FIT賦課金や、エネルギー供給構造高度化法、省エネ法など、既存の税制や規制の効果 検証や目的等を含めた、全体の議論が必要ではないか。
- ✓ カーボンニュートラルを目指す上で、カーボンプライシングはどうサポートするかということを想定した上で、カーボンプライシングのシステムを考えるべきではないか。
- ✓ クレジット制度を立ち上げつつ、炭素価格が将来技術の開発のインセンティブとなるような制度 設計を並行して進めていく必要がある。

<論点④>

✓ カーボンニュートラル社会を 実現する上でのCP制度全〉 体のあるべき姿について引き続き検討すべきではないか。

CN時代の基盤整備にかかる論点(2)

- 行動変容がカーボンプライシングの本質であるならば、製品・サービスを市場で選択する際に、含有されるCO2やライフサイクルを通じた排出量等について見える化が進むことが必要ではないか。
- また、EU等で検討が進む炭素国境調整措置においても、製品に含まれる炭素の計測が求められる 可能性があることから、LCA、CFPについて、より普及を促進することが必要。
- BtoCやBtoB,BtoGの各段階で、LCAやCFPが普及し、かつ、日本の競争力につなげるためには、 どのような仕掛けが必要か。BtoGでは、公共調達が果たす役割が大きいのではないか。

【参考】これまでの研究会における各委員からのご意見

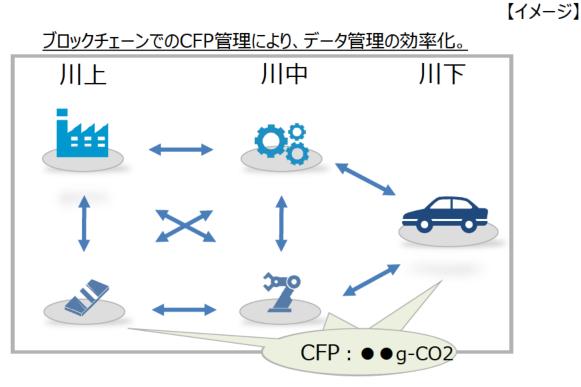
- ✓ カーボンフットプリントの位置づけや、国内的なガイドラインに 関する議論がなされない限り、税やその他の政策にも発展 しない。
- ✓ LCA的発想による排出量計測方法の国際的な基準が存在しないので、共通化・統一化を目指すことが必要ではないか。基準がない限り、国境調整措置も難しい。
- ✓ カーボンフットプリントや排出削減をどのように計測し、モニタリングしていくのか、国際的な規格形成・標準化を通じて議論を進めていく必要がある。

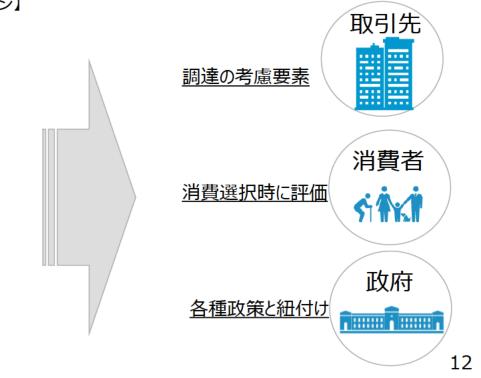
<論点⑤>

- ✓ CO2排出量の見える化が、「経済と環境 の好循環」に資するには、どのような構造が 必要か。
- ✓ CO2排出量・含有量が少ない製品を市場 が選択する経済社会構造をどう形作るか。
- ✓ 国境調整措置等、対外的な制度への対応を考えた際、日本もLCAの取組を進めるべきではないか。
- ✓ 各主体が排出量を把握するための課題が どこにあり、政府としてどのように関与することが求められるか。

論点5関連 IT技術を活用したカーボンフットプリントの基盤整備

- CO2排出量の見える化が、「経済と環境の好循環」に資するには、<u>炭素排出量・含有量が低い製品</u>が自律的に選択される市場が必要。こうした市場設計に向けて、どのような仕組みが必要か。
- また、EUが進める国境調整措置では、鉄鋼・アルミ・セメント等、CO2多排出産業の特定産品を対象に検討が進んでいる(報道ベース)。また、EUはCFPを踏まえたバッテリーの表示義務や規制についても検討が進んでいる。こうした外国の動きも見据えつつ、国際競争力を高める観点から、特定製品のLCA/CFPの分析を進めるべきではないか。
- 国内外で、LCAの計測や情報共有のためのプラットフォーム立ち上げ等の民間の動きも活発化しているが、こうした民間企業の動向も踏まえ、今後、専門的な議論を更に深める必要があるのではないか。





CN実現に向けた全体像やCPのインパクト把握(1)

- <u>「成長に資するカーボンプライシング」の検討</u>にあたっては、国内のGHG削減のみならず、産業の競争力強化や、イノベーション、投資促進や、世界全体でのCN化の寄与、またカーボンリーケージ防止など、様々な観点が必要であり、単一の手法だけでは達成できない。
- CNに向けた経済社会の段階も踏まえた、ポリシーミックスが必要であるが、CN実現に向けた全体像を どう描き、その中でカーボンプライシングの役割をどう設定するべきか。例えば、CN実現に向けた産業・ 金融・エネルギー・消費市場のあるべき方向性を踏まえた議論が必要ではないか(次ページ)。

【参考】これまでの研究会における各委員からのご意見

- ✓ FIT賦課金や、エネルギー供給構造高度化法、省エネ法など、既存の税制や規制の効果 検証や目的等を含めた、全体の議論が必要ではないか。
- ✓ カーボンニュートラルを目指す上で、カーボンプライシングはどうサポートするかということを想定した上で、カーボンプライシングのシステムを考えるべきではないか。
- ✓ 産業構造が変化する中で、どのように主体間連携を実現するか、フレームワークの在り方の 検討も必要ではないか。
- ✓ マルチステイクホルダーの下でガバナンスルールが変化し、その結果として企業の排出削減の 取組が促進されている構図を認識する必要がある。
- ✓ 足元の短期的な排出削減をどう加速するかと、長期的な視点でカーボンニュートラルに向かう 産業構造にどう移行していくかという、時間軸の認識が非常に重要ではないか。
- ✓ 各主体は、自主的な取組や現行制度による排出削減のためのコストを負担しているが、これとカーボンプライシングが結び付くことで行動変容を促すシグナルになるのではないか。

<論点⑥>

- ✓ カーボンニュートラル 実現に向け、全体の 政策の中で、カーボ ンプライシングをどう位 置付けるべきか。
- ✓ また、各主体はどのように動くべきか、それ ぞれの部門ごとのカー ボンプライシングの方 向性を示すべきではないか。

論点6関連2050CN時代における日本の産業、金融、エネルギー、消費市場のあるべき方向性(たたき台)

- 2050CN社会を実現し、世界のCN化にも貢献していくためには、従来の枠に囚われない経済社会構造の改革が必要。
- 具体的には、CNに取り組む企業と、CNに資する製品が市場で評価される構造により、トランジション・イノベーションへの 投資を促進し、世界の脱炭素マネー・人材・ビジネスを呼び込む **〈経済と環境の好循環〉。**各部門の行動変容を促す適切な カーボンプライシング(CP)を埋め込み、ポリシーミックスで、カーボンニュートラルを実現。 ※下線がCP関連施策。

<エネルギー転換部門>

(3E+Sを踏まえた) エネルギーの脱炭素化促進

非化石電源比率の向上

- ・高度化法に基づく、小売 電気事業者のクレジット取 引
- (→高度化法義務達成市場の 見直し)

火力内での低炭素移行等

- ・非効率石炭フェードアウト
- ・水素・アンモニア混焼等の 適切な評価

世界のCNに貢献する財を 提供する産業の競争力強化

トランジションとイノ ベーションのための投資 促進と排出削減の両立

- ・【業界単位】自主的かつ幅 広い産業でボトムアップ型 で投資と排出削減を促進 (→経団連「CN行動計画」)
- 【企業単位】野心的かつ先 駆的な企業群が、ESG資金 を集め、投資と排出削減を 進めるための経済的手法を 活用した枠組み

ESG 国内外で クレジット創出

電気/

燃料

資金

<産業部門等>

CN貢献財を評価する 国内マーケット

財/サーピス

公共市場

・公共部門における率先垂 範(CFP表示や、カーボンオフ セット等の取組を評価等)

<消費部門>



民間市場

- ・CO2の見える化促進(CFP 表示促進)
- ・将来的には最終消費ベース でのプライシングも視野

海外市場 を先取り

国境調整措置

「基本的考え 方 | を踏まえ、 戦略的に対応



経済連携

·WTO/EPA等 (環境物品交 渉等)

クレジット購入

J-クレジット

植林、森林保全

<金融部門>

世界の脱炭素マネーを呼び込む ためのグリーン国際金融センター機能

> グリーン/トランジション/ ソーシャル・ボンド市場等

カーボン・クレジット市場 (炭素削減価値取引市場)

<削減価値の由来(例)>

削減が得意な企業による削減(自主的取引)

省エネ等の削減ポテンシャルの掘り起こし(中小企業・業務部門等)

非化石証書 (再式価値取引市場)

JCM

ポ ランタリークレジ ット

CCS,DAC等新技術

その他排出削減・吸収系の取組等

基盤

①**CN**の定義や、クレジッ トの位置づけの明確化 ②CFP/LCAの計算手法、基盤 となるDB等の整備

③CN社会を実現する上でのある べき税制・排出量取引等の制度

CN実現に向けた全体像やCPのインパクト把握(2)

 カーボンプライシングは政府によるプライシング(炭素税、上限設定を伴う排出量取引制度)や、 民間によるプライシング(クレジット取引、インターナルカーボンプライシング等)があるが、特に政府に よるプライシングを検討する上では、そのGHG削減及び経済への影響についても考慮する必要があり、 専門的・技術的な議論を進める必要があるのではないか。

【参考】これまでの研究会における各委員からのご意見

✓ カーボンプライシングが産業競争力に与える影響、導入によって生じる 国民負担等を、定量的に比較・検証し、見極めるべきではないか。

< 論点 (7) >

- ✓ インパクト把握においては、収入と支出(投 資)の時間軸や、産業ごと・事業規模ごとの影響、エネルギー価格への影響など、きめ細やかな 検討も重要ではないか。
- ✓ また、上流から下流への価格転嫁の実現性や、 負担が偏る産業や逆進性への配慮など、実現 可能性を踏まえた検討も重要ではないか。

【参考】環境省の委員会での試算結果

- ✓ 6月21日に開催された、環境省カーボンプライシングの活用に関する小委員会において、価値総合研究所(DBJ子会社)及び 国立環境研究所が行ったカーボンプライシング導入によるCO2削減、経済影響に関する定量分析結果を提示。
- ✓ 具体的には、モデル分析の限界を前置しつつ、企業による省エネ投資が促進される、消費者の選好や企業の生産技術が脱炭素化に向けてシフトする等の仮定を置くことで、カーボンプライシングの導入により、ベースラインと比較してCO2排出量の削減や、税収を歳出にあてる等によるGDPの上振れが生じうるというもの。※
 - ※小委員会においては、モデル分析は前提やシナリオ次第で結果が大きく異なりうること等を踏まえ、あくまで議論の参考として分析結果を取り扱っており、また、『政策を導入する場合には、別途詳細な検討が必要』としている。